

令和7年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

1. 日時 令和7年8月29日（金） 午後3時00分開会
午後3時48分閉会
2. 場所 合志市役所2階 大会議室（小）
3. 出席委員（敬称略） 永清 和寛、村上 香織、宮川 俊作、宮川 俊弥、大塚 俊朗、
倉満 佳代、築田 富美子、矢野 信司朗、飯塚 恵美子、村山 政義、
4. 欠席委員（敬称略） 小林 幹穂、幸恵 知浩、
5. 事務局 健康福祉部 部長 後藤 章博
健康ほけん課 課長 中嶋 繁之
課長補佐 田中 景子
課長補佐 橋本 武和
主幹 毛利 一生
税務課 課長 森田 健二
6. 会議の公開・非公開 公開（傍聴者なし）

7. 次第・審議内容

開会	事務局	ただ今から、令和7年度第1回都合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。
委嘱状交付	事務局	次第に従い、会議を進めさせていただきます。 まず、会議次第の2、委嘱状交付を行います。本年5月の合志市議会における委員会の改選により、合志市国民健康保険条例第2条の規定の公益を代表する委員として、議会推薦の2名の委員が交代となりました。 新たに委員となりました永清和寛委員と村上香織委員のお二人に委嘱状の交付を行います。
	市長	～委嘱状交付～
市長挨拶	事務局	続きまして、会議次第の3、市長挨拶。 荒木市長よりご挨拶を申し上げます。
	市長	～市長挨拶～
	事務局	ありがとうございました。 ここで、荒木市長は他の公務があるため退席いたします。
	市長	～市長退席～

会長・副会長選任	事務局	続きまして、次第の 4、報告となっておりますが、これまで当協議会の会長と副会長が議会推薦のお二人でした。お二人とも交代となりましたので、新たに会長と副会長を選出する必要がありますがごさいます。 本日机上に配付しております国民健康保険事業の運営に関する協議会、会長および副会長の選任についてと記載された資料をご覧ください。 合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第 2 条により、会長、副会長は、公益を代表する委員の内から選出することと規定されております。 これまでの慣例により、事務局案として議会推薦のお二人の内、健康福祉常任委員会委員長の永清委員を会長に、副委員長の村上委員を副会長に選出したいと思いますが、いかがでしょうか。
	全員	～拍手で承認～
	事務局	ありがとうございます。では、永清会長、村上副会長よろしくお願ひいたします。 議事に入る前に報告いたします。本日は保険医また保険薬剤師を代表する委員小林幹穂委員、被保険者を代表する幸恵知浩委員から欠席のご連絡がっております。現在の出席者数は 10 人となっております。 合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第 6 条の規定により、委員の過半数の出席がごさいますので、本協議会が成立することを報告いたします。 それではこれより、次第の 4、報告に入らせていただきますが、協議会規則第 2 条第 2 項の規定により、会長は会議の議長を務めていただくことになっておりますので、永清会長に会議の進行をお願いします。
会長挨拶	会長	～会長挨拶～
	会長	それでは議事に移らせていただきます。 報告 1、令和 6 年度合志市国民健康保険特別会計決算について、事務局から説明をお願いいたします。
【報告】 1) 令和 6 年度合志市国民健康保険特別会計決算について	事務局	～報告 1 について、事務局より説明～
	会長	はい。以上、事務局より説明がありました。ただいまより質疑に入ります。何か質問ありませんか。
	委員	2 億数千万円繰出していたかと思いますが、今年度、5 千万円位の繰越金ができしたのは、保険税が上がったためでしょうか。
	事務局	繰越金は約 5 千万円出ておりますが、約 2 億 4 千万円を基金から崩している状態です。令和 6 年度の差引としましては、約 2 億円マイナスになっている状態でごさいます。 また、保険税改定の影響が反映されるのは令和 7 年度分からとなりますので、令和 7 年度の決算をご報告させていただく際には、税改定の影響も反映され、多少、財政状況が良くなった形で報告ができるものと考えています。
	委員	昨年度審議していた税改定は、もうすでに行っているのですよね。
	事務局	はい。令和 7 年度から行っております。
	委員	これ以上は上がりませんか。
	事務局	今ある税率としては、そうなります。

		ただし、後ほど追加説明予定でしたが、今年度の大きなポイントとして、今年の2月に開催しました協議会でも少し説明させていただきました「子ども・子育て支援金」分の負担が、新たに保険料へ上乗せされることとなっています。こちらは、既に国が法改正しており、もう決定事項ということになっております。 この子ども・子育て支援金分をどれくらい賦課しなければならないかについて、当初、本日の協議会の中で諮問をいただこうと考えておりましたが、国からの情報があまりにも少なかったもので、まだ、議論に乗せられないと判断し、今回は見送りをさせていただいたところになります。 事務局としては、今年の年末年始頃に答申をいただくところで、考えております。
	委員	どれくらい上がりますか。
	事務局	国からは、ひと月、1人当たり250円位という試算は出されていますが、それがどれくらいになるのか、必要な総額がいくらなのかということが全く示されていない状況であり、未定です。
	会長	先ほど説明の中で言われた国保を圧迫している部分ということで、県への事業費納付金の件がありますが、逆に県からもらっている交付金もありますよね。 県に払う分と県からもらう分のバランスが取れていないというイメージで捉えていいですか。
	事務局	交付金と保険税の収入を合わせて事業費納付金を納めるというイメージとなりますが、納付金に対して保険税の収入の方がすこし少ないというところが財政的に厳しいところとなります。
	会長	わかりました。他にありませんか。
	委員	財政調整基金について、令和6年度末で約1億6千万円あるということではなかったのでしょうか。また、今後、足らなくなる可能性はありますか。
	事務局	昨年度、皆様に議論していただいたのが、令和6年度並みの状況だと、7年度は予算が組めない状態であるとお伝えしました。そのため、保険税改定を行わせていただいて、収入を少し増やして、基金をもたせようというところで議論をしていただきました。 保険税改定の結果、現在の見込みとしましては、今年度は基金の取り崩しはしなくてもよいのではないかと見込んでおりますので、この1億6千万円はそのまま来年度にもっていけるのではないかと思います。
	委員	令和8年度以降はどうなりますか。
	事務局	支払うべき事業費納付金の金額がいくらになるかは本当に見えてこないものでして、令和7年度は下がったのですが、令和8年度がまたどうなるのかは、今のところ全く見えていない状況です。
	委員	基金がゼロになることはないんですよね。
	事務局	可能性がゼロではないですが、令和12年度に熊本県内の保険料率を全て統一する予定ですが、それまでの数年間ですぐなくなることはないかと現時点では想定しています。
	会長	わかりました。他にありませんか。
	～質疑無し～	

	会長	はい。それでは報告 1、令和 6 年度合志市国民健康保険特別会計決算については、これで終了いたします。
【報告】 2) 国民健康保険に関する保健事業について	会長	それでは、報告 2、国民健康保険に関する保健事業について事務局から説明をお願いします。
	事務局	～報告 2 について、事務局より説明～
	会長	はい。以上、事務局より説明がありました。ただいまより質疑に入ります。 何か質問ありませんか。 では、私の方から。未受診者対策として、スペシャル健診の導入ということですが、昨年度は年度途中からの開始で 13 人の実績、今年度は既に 50 人申込とありますが、人数の上限はありますか。
	事務局	上限は決めておりません。
	会長	わかりました。
	委員	特定健診受診率は、受診率が低いと交付金か何かに影響するとの話もあったかと思いますが、去年が 33%、今年は 36%ということですが、他の市町村と比べてどうでしょうか。
	事務局	令和 5 年度が 33%で、県下 45 市町村中 44 位でした。令和 6 年度は 3%程度上がる見込みですが、おそらくこの市町村も少しずつ上げてきていると思いますので、順位はあまり変わらないのではないかと思います。
	委員	うちの病院に来られる患者さんをみていての個人的な感覚としては、これまで特定健診をスルーしていた方であっても、特定健診を受けるようになってきたような気がしています。だから、頑張っておられるのかなという印象を持っています。今後とも頑張ってください。
	副会長	健康づくり事業の取り組みとして各区や高齢者サロン等での健康教育とありますが、いくつの区で実施されたのでしょうか。
	事務局	合わせて 7 地区となります。
	副会長	こちらは、土日等でも対応されているのでしょうか。
	事務局	土日や平日等関係なく、依頼があれば行かせていただきたいと思います。土曜日や日曜日については、直近で依頼をされても対応が難しいこともございますので、大体 2 か月前までにご依頼いただければ、できるだけ対応させていただこうと思っております。
	会長	他にありませんか。 それでは報告 2、国民健康保険に関わる保健事業については、これで終了いたします。
【報告】 3) その他について	会長	それでは、報告 3、その他について事務局から何かありますか。
	事務局	ありません。
	会長	これで本日の議事は、予定通り終了いたしました。他になければこれで終了させていただきます。
閉会	会長	それでは、合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第 9 条の規定により、2 名の議事録署名人を指名しなければなりませんので、今回は矢野委員と飯塚委員をお願いします。
		～全員了承～

	会長	はい。本日は長時間にわたりご審議いただきまして厚く御礼申し上げます。これをもちまして議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
	事務局	ありがとうございました。会議が無事終了しました。会長におかれましては、会議の進行、誠にありがとうございました。 それではこれをもちまして、閉会とさせていただきます。